

大和郡山市子ども・子育て会議

令和6年度 第1回会議

○開催日時

令和6年5月31日（金）午前10時～

○開催場所

大和郡山市役所 306・307会議室

○出席者 10名

乾委員（会長）、中村委員（副会長）、渡辺委員（部会長）、大木委員、河川委員
西田委員、細田委員、奥田委員、鎌仲委員、徳田委員（敬称略 順不同）

○事務局 6名（子育て支援課、ジェイエムシー株式会社）

○傍聴なし

○次第

1. 開会

2. 議題

（1）副会長の選任

（2）大和郡山市こども計画策定部会の設置及び部会長指名

（3）・大和郡山市こども計画の概要について

・大和郡山市こども計画策定のスケジュールについて

（4）その他

3. 閉会

○議事

・開会

事務局：皆様おはようございます。定刻になりましたので、令和6年度第1回大和郡山市子ども・子育て会議を開会いたします。本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。私は本会議の事務局である子育て支援課の笠原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度の当会議の大きな目的は、大和郡山市こども計画の策定となっております。策定にあたりましては、今後、市民アンケートであったり、市役所内各課において現在行っている事業の検証であったりで、課題を整理したのちに委員

の皆様にご意見を賜りまして、計画を形づくりたいと考えております。委員の皆様のご意見が一言一句、計画に反映するのではないのですが、市民アンケートなどでいろんな意見や要望が出てまいることが予想されます。計画の大きな方向性が、ぶれないように委員の皆様には計画策定のかじ取り役になっていただくようにと考えているところです。本会議は例年と異なりまして、本日を含んで年間で5～6回程度の開催を予定しております。委員の皆様にはいろいろとご負担をかけて申し訳ないのですがどうぞよろしくお願い申し上げます。それではここからは担当者の伊藤が進行いたします。

事務局：改めまして、本日はお忙しい中お集まりくださいますありがとうございます。本日進行を務めます伊藤でございます。よろしくお願いいたします

本日、過半数の委員にご出席いただいております、大和郡山市子ども・子育て会議条例第7条第2項により、本会議が成立している旨、ここで報告させていただきます。

本日は、今年度第1回目の会議でございまして、委員の異動がございますのでご紹介させていただきます、

まず、大和郡山市校園長会からは、川口委員の退任により、新たに奥田明委員にご就任いただきます。また、大和郡山市公私立保育園長会の公立側からは、美馬委員の退任により、細田亜希子委員にご就任いただきます。また、私立側からは、廣田委員の退任により、新たに中村泰子委員にご就任いただきます、大和郡山市幼稚園長会からは、木下委員の退任により、新たに鎌仲真由美委員にお勤めいただきます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。なお、これまで副会長としてお勤めいただいております 廣田委員が退任されたことから、後程、新副会長の選任を行いますので、よろしくお願いいたします。そして今年度は、こども計画の策定のために、本会議の臨時委員として、天理大学人文学部の渡辺一城先生に加わっていただくことになっております。渡辺先生にはこの後設置されます「こども計画策定部会」の部会長として計画策定にかかる意見のとりまとめをお願いすることになります。どうぞよろしくお願いいたします。なお、吉岡委員、高原委員からは、本日ご欠席の旨ご連絡をいただいております。

なお、本日は、次期こども計画の策定業務を委託しております「ジェイエムシー株式会社」の大内、野田、朝倉も説明に参加いたします。

また、この会議は公開で行います。傍聴の希望がございましたら、後程、皆様にお諮りし、ご承認の後、ご入場いただき、議事を進めることになっておりますが、今のところ傍聴の希望者はおられませんので、そのまま進めさせていただくことになると存じます。

それでは先程、申し上げました副会長の選任を議事に先立ち実施したいと存じます。大和郡山市子ども・子育て会議条例第6条第1項により、副会長は委員の

互選によって選出される、とされておりますが、ご意見はございますか？

《「事務局案はありますか？」の声あり》

事務局：事務局案は、というご意見でございます。これまで慣例によりまして、公私立保育園園長会の私立側の代表の方が副会長に選任されておりますので、中村委員にというのが事務局案でございます。

《一同事務局案で了承》

事務局：それでは中村委員が副会長にご就任されます。中村委員には前の副会長席にご移動願います。それでは今後の議事進行については大和郡山市子ども・子育て会議条例第7条第1項により会長の下で進めていただきます。乾会長、よろしくお願いいたします。

会長：おはようございます。先程から、事務局から説明がありましたとおり、本会議は公開で行うこととなっておりますが、本日は傍聴希望者がいないため、このまま進めてまいります。それでは開会に先立ち一言ご挨拶いたします。
改めまして本日お集まりいただきありがとうございます。

こどもや家庭を取り巻く社会情勢は日々変化しています。既に社会課題となっている児童虐待、いじめ、引きこもりはもちろん、近年は SNS の普及で、インターネットでのいじめ、誹謗中傷等様々な問題が取りざたされており、地域全体でこどもを見守り育てていく重要性は、なお一層高まっております。本市では、子育て支援課が担当する「児童福祉分野」と保健センターが担当する「母子保健分野」の連携をより深めるために、令和6年度より、「こども家庭センター」が設置されました。このことをきっかけに、この分野の、市の体制の、より一層の充実を望むところでございます。

本会議においては、令和7年度以降のこども計画の策定についてご議論いただき、本市における子育て施策の方向性について、皆様の意見を伺えたらと考えております。どうか最後までよろしくお願いします。

それでは先に事務局から説明がありましたとおり、大和郡山市子ども・子育て会議条例第8条第1項に基づき、大和郡山市こども計画策定にかかる意見集約を目的として部会を設置し、本会議委員全員をこの部会に属する委員として指名することとします。また、渡辺一城委員を部会長に指名します。渡辺委員には、前の席に移動願います。

(渡辺委員 部会長席へ)

それでは今日は、策定部会として議事を進めることといたしますので、渡辺部会長に進行をお願いします。

部 会 長：それでは改めまして、こんにちは。

ご指名をいただきました、部会長を務めさせていただきます、天理大学の渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

大和郡山市では地域福祉計画、また昨年度は高齢者の計画にも関わってまいりました。引き続き、こどもの関係の計画も策定するということでお声がけをいただきましたので、この場に臨ませていただきます。不勉強ではございますが、皆さんのご意見をいただきながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。それでは、計画概要、今後のスケジュールを併せて、事務局より説明願います。

事 務 局：これまでの、子ども・子育て支援事業計画は、令和6年度で終了となることから、令和7年度以降の新たな計画を今回策定することとなっております。これまでは、保育園やこども園、学童保育所といった保育サービスの供給量ですとか、それらに、どれだけニーズがあるとか、そういうことをメインに、事業計画を立てておりましたが、令和5年施行のこども基本法では、市町村においても、保育施設や子育て支援事業のみではなく、もう少し包括的な計画を策定せよということが課せられてまいりました。

後程、この計画策定業務を委託することになりました「ジェイエムシー株式会社」から詳しく説明させていただきますが、今年度の作業は、先程、笠原から説明いたしましたとおり、5～6回程度の会議において、子育て支援の計画だけでなく、子供の貧困であったり、若者の生活の状況であったりとかを把握しながら、全体の計画を策定することになります。それでは計画の概要とスケジュールについて、ジェイエムシーから説明いたします。

事 務 局：今回、大和郡山市のこども計画の策定のお手伝いをさせていただきます、株式会社ジェイエムシーでございます。こちらから本計画策定の趣旨を説明いたします。まだ、計画の正式名称が決まっていないので、(仮称)大和郡山市こども計画として、その内容を説明させていただきます。

令和5年4月にこども基本法が施行となったことから、これまで、市町村は子ども子育て支援事業計画を、5年に1回策定するというようになっていたのですが、新しい法律に基づき、計画の枠が広がるようなイメージになります。そのような形で今年1年間で新しい計画を策定することになります。こども基本法の

目的ですが、第1条を読み上げますと、「次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体としてこども施策に取り組むことができるよう、こども施策に関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、及びこども施策の基本となる事項を定めるとともに、こども政策推進会議を設置すること等により、こども施策を総合的に推進することを目的とする。」となっています。そしてこの法律でいう「こども」の定義ですが。年齢で区切られる性質ではなく、心身の発達の過程にあるもの、という、大きく広くとらえられています。なぜか、と言いますと、子ども・若者育成支援推進法の内容もこの計画に入ることになり、この計画の対象年齢は各自治体により様々ですが、概ね39歳位を目途としているところから、こども、と言え、未就学児であるとか、小学生といったイメージですが、この計画では、18歳や20歳で区切られるものではないという認識を持っていただければと思っております。

そしてこども基本法第9条でございます。こちらにつきましては、政府の方がこどもの政策を総合的に進めるため、大綱を定めなければならないとなっております。このこども大綱というのは、これまで、「少子化社会対策大綱」と「子供・若者育成支援推進大綱」そして、「子供の貧困対策に関する大綱」という子供を支える3つの大きな分野に対して、それぞれ方向が挙げられていたのを、一元化していくということでございます。

そして、こども大綱の目指すスローガンが、「こどもまんなか社会」と設定されております。これは、全てのこども・若者が、自立した個人として、等しくすこやかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境にかかわらず、等しくその権利の擁護が図られ、身体的、社会的、精神的に将来にわたって幸せな状況、ウェルビーイングな生活を送ることができる社会を目指しているということです。このウェルビーイングという考え方が福祉分野において、よく言われているところで、高齢者のウェルビーイング、こどものウェルビーイング、いろいろございますけども、そういった「幸せ」というところを考えていくというのが大事なところでございます。

そして、今回策定する「こども計画」というのは、法律の第10条に定められています。その「こども計画」につきましては、子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく「市町村子ども・若者計画」そして、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づく市町村の計画、子供の貧困対策につきましては現在大和郡山市の計画におきましても、低所得対策、貧困対策が定められておりますが、今回は、法律に基づいて策定するものです。そして、3つ目その他法令の例規に

より市町村が策定する計画である子ども施策に関する事で、これまで策定してきました子ども・子育て支援事業計画の次世代支援行動計画の3つを一体的に、今回の「こども計画」として策定するということです。現在の第2期子ども子育て支援事業計画につきましては、「安心して子どもを産み育て 子ども・大人・社会がともに育つまち 大和郡山」を基本理念に教育保育のサービス、母子保健策、また安全対策などが計画で定まっているということです。そして今年1年間で皆様のお知恵を拝借しながら、新しい計画を策定していくという流れです。

続きまして、策定スケジュールになりますが、本日、5月31日第1回の子ども子育て会議を開催いたしました。本年度は概ね5～6回予定させていただいており、この後、8、9、11、12月そして2月を最後と考えております。本日概要の説明をさせていただいた後、アンケート調査を就学前児童や小学生のお子さんがいる世帯へ6月から8月の会議前までに実施し、集計を取りまとめた予定としております。また、その間に、これまで5年間取り組んでまいりました大和郡山市の課題の集約をさせていただき、8月にその結果の報告をさせていただく予定としています。そして、9月末に、その結果を踏まえて今回の計画の骨子案を提示させていただきます、

その際、ご議論いただくことで骨子案に肉付けしていただき、さらに、11月頃の会議にご意見をいただき、修正を加え、12月末に取りまとめさせていただきます。これを、1月に市民対象にパブリックコメントという形で計画案を公表させていただき、意見を求める作業を行いますので、概ね12月までに計画案を作成させていただきます。そして、パブリックコメントを踏まえ2月の会議でご意見をいただき、計画の完成という形で作業を進めてまいります。

なお、全国的な保育サービスの量を定める作業の進行により、都道府県への報告時期などの関係で計画策定スケジュールが多少前後する場合があります。その場合はあらかじめ連絡調整いたします。以上です

部会長：ありがとうございました。今回は第1回目ということで、スケジュールまた計画の概要についてご理解をいただくという趣旨でございますが、委員の皆様で、これまでの説明で質問がありましたらお願いします。

委員：資料1ですが、一番下の市町村こども計画第10条、先ほどおっしゃっていた真ん中辺のこども若者育成支援推進法第9条、はどこに書いてるんですか。特に記載はしていませんか。

事務局：ここには記載しておりませんが、「子ども・若者計画」を市町村が策定しなさいと言うのを定めているのがそれです。

委員：その詳細と言うのはわかりますか？

事務局：また後程、アンケート調査の件の際に説明いたします。

部 会 長：確認ですが、今回は、これまでの「子ども・子育て支援事業計画」だったものが、2期まで策定されたわけですが、今回、これが他の法律なども含めて、「こども計画」として策定されるということで、「子ども・子育て支援事業計画」としては3期目となるから、第3期として策定するのか、いや、まったく新しいものとして「こども計画」ということなのか。その辺はいかがですか。

事 務 局：昨年度までは仮称で3期と呼んでいたこともありますが、3期だけを取り出すことは基本的にできない形になるのかと思います。3期と言うより「こども計画」第1期と思いますが、今後策定の作業の中で、その呼び方も含めて決めていけたらと思っています。

部 会 長：その他ということで、アンケート調査が予定されております。その説明をしていただきたいと思います。

事 務 局：調査は、「こども計画」策定に当たって、就学者や就学前の家庭の皆様のご意向を図るためにアンケート調査を実施となります。

これまでの計画につきましては、就学前児童の保護者、小学生児童のいる保護者という2種類で実施しておりました。今回、法律で若者ですとか、子どもの貧困世帯のことも考えていかなければならない、ということで調査の枠を広げて実施とすることにしております。

子育て調査では、対象として、就学前児童や小学生児童がいらっしゃる保護者にアンケートを実施いたします。対象数は、それぞれ1000件ずつで無作為抽出アンケートを配布します。そして、新たに追加しますのが、調査分類の若者調査のところでございます。こちらに関しては18歳から39歳の市民の方、現在2000人を対象と考えており、無作為抽出でアンケートを回答願ひ、調査方法は、郵送で調査票を配布し、回答は紙で回答いただく形式とスマートフォンなどインターネット上で回答できる2つの形式でやっていきたいと考えています。

3つ目は、子どもの生活調査で、こちら、今回新たに追加した調査で、小5、中2を対象に1200件、こちらは全数調査で考えております。小5と中2の児童生徒とその保護者に2種類の調査を考えています。調査実施に当たっては、学校を通じての配布、回収を考えております。

続いて、調査項目の概要ということで、現在のアンケート内容案でございます。まず、子育て調査の主な内容ですが、調査の目的としましては、大和郡山市における教育・保育・子育て支援サービスにおける現在の利用状況、今後の意向等を把握し、次期の計画に反映するための基礎調査としてアンケートを実施いたします。これについては、国のほうからもアンケート調査が示されていて、教育・保育のサービス量を算出するために必ず聞かなければならない項目も混ざっております。

内容としましては、問1は、お子さんと家族の状況、小学校区であるとか、生

年月日、世帯構成を把握していきます。次に、問2、子どもの育ちをめぐる環境で、主に子育てを行ってもらっている方とか周囲に面倒を見てくれる人がいらしゃいますか、そして気軽に相談する人はいますか、というところで構成しています。問3は、保護者の就労状況というところで、父親、母親の状況や就労形態、というところを把握していきます。この調査結果に基づきまして、保育に該当する方を算出するものでございます。問4は、育児休業、短時間勤務の活用状況を把握するものです。問5は、平日の定期的な教育保育の利用状況というところで、幼稚園や保育所などの利用状況であるとか、今後の利用意向を把握していきます。

問6は、病気の際の対応ということで、病気やけがで保育園に通えなかった時がありますかとか、病児保育に対する意向はありますか、といった質問となっております。問7につきましては、土日、休日、長期休暇中の保育・教育に対して、ニーズはございますか、というところです。問8につきましては、不定期の一時預かりが必要かというところの設問となっております。問9につきましては、地域子育て支援センターの事業の利用状況と利用意向というところ、そして、大和郡山市で実施している各種事業、相談窓口とか配布物とか、そういった事業や文書の認知状況や利用意向を把握していきます。問10としましては、未就学児童が小学校に行ったときに、学童等を利用する意向があるかということです。問11は、大和郡山市の取り組みの状況を踏まえての満足度とか、子育てに関しての具体的な不安を把握する項目になっていきます。問12は、子どもの発達、発育について、問13は、望む子育て支援策は何かという項目になっており、ボリュームの多い内容となっております。ここまでが、就学前の保護者を対象としたアンケートでございます。

そして、同じく教育・保育のサービス量を算出するため、小学校児童のいる世帯の保護者を対象としたものを説明いたします。

こちらにつきましても、就学前児童と、ほぼほぼ似たようなもので、ないところといえば、就学前の保育所といった設問がないということです。

そして、小学生児童の方で追加させていただいているのは問7の安全というところで健全育成非行防止に向けて、といったところに使われるといった質問を加えているところでございます。この2種類の子育て調査が、教育・保育量を算出するアンケート調査となっております。

次に、若者調査でございます。これは、18歳から39歳を対象としておりまして、働き方、またはひきこもり、悩みであるとか、若者といわれる世代が感じている課題を把握し、今後当市として、どのような支援が必要かということを考える基礎資料として、調査の実施を考えております。主な調査項目としましては、問1は、あなたのこととして、年齢と性別、世帯構成を訪ねております。問2は、

生活習慣で、外出状況であるとか、会話の状況、普段の過ごし方、問3は、あなた自身の現状、将来で、社会生活であるとか、地域とのかかわりあい、幸福度、といった項目でございます。問4は、就学・就労状況で、最終学歴、現在の就労状況、働いていないならその理由、という構成になっています。問5は、悩み・相談先として、普段から悩みがあるか、また、その際の相談相手の有無、相談場所としての周知もしくは相談したくない理由です。問6は、求められる居場所、自分にとって安らげる場所となっております。問7は、結婚・出産として、子育てで負担を感じているところとか、結婚、出産での求められるサポートとかで構成しています。問8は、行政に求められる施策、行政の取り組みに対し望むこと、を聞いています。こちらの若者調査につきましては、国の方でも実施している調査でもございまして、その大和郡山市版として作っているところでございます。そして最後は、子どもの生活調査でございます。こちらは、主に子供の貧困状況を把握する調査です。調査の対象としましては、小学校5年生、中学校2年生全員、およびその保護者という形にしています。主な調査項目としまして、小学生中学生については、問1は、性別小学校区等、問2は、勉強や授業のこと、ということで学校外での勉強状況、時間、授業の理解度、将来どこまで進学したいのか、といった構成です。問3は、日常生活について、ということで、スポーツクラブ、部活動、地域の事業に対する参加状況など、食事の状況、就寝時間といった設問を考えております。

そして保護者に対する調査でございます。問1は、ご家族の状況、ということで、子供との関係とか、世帯、婚姻状況です。問2は、親の最終学歴、現在の就労状況です。問3は、子供の進路、最終的にどこまで進学させたいのかということです。問5は、現在の暮らしの状況、食品購入状況、世帯の収入を尋ねています。問6は、日常生活の状況で、頼れる人はいるか、また子供の手伝いの状況は、生活の満足度はといったことを訪ねています。問7は、貧困にかかわる各種制度に関しまして、どれだけ認知しているかです。

こちらの調査については、子供の調査と大人の調査を紐づけて、保護者の方の世帯状況、収入状況から相対的貧困率を算出いたします。その金額に基づきまして、貧困世帯とそうでない世帯で、どれだけ進学率や日常生活に対して差があるかということを分析していこうということで考えております。かなり踏み込んだ、込み入ったことを聞く項目になっていますので、回答者によってはなぜこんなところまで聞くのか、ということもあるかもしれませんが、現在はこのような調査項目で考えております。それを具体的にしたのが、参考資料の1から5（アンケート案）でございます。これについても現在事務局と詰めさせてもらっていますが、お持ち帰りいただき、質問への疑義、追加その他、1週間ぐらいの間で事務局にご連絡いただければと思います。私からは以上です。

部 会 長：ありがとうございます。調査の質問項目のことも含め、ここまでお気づきの点がございましたら、ご意見ご質問いただければと思います。

事 務 局：その前に事務局から補足よろしいですか。

部 会 長：はい、どうぞ。

事 務 局：今回の調査は、先ほども委員からご質問いただきましたこととも関連しますが、「こども計画」として統合する前の、「子ども・子育て支援事業計画」に大まかにかかわるのが、子育て調査の2つの調査、それから若者調査というのが、「こども若者計画」と紐づいているもので、その下の2つの「生活調査」が貧困計画とつながっていると思っていただければ、と思います。

それぞれの計画は、このお聞きする項目への回答を元に、それぞれ必要な施策であるとか、サービスの量等を、それぞれの計画で決めていくこととなっております。これがそれぞれの国が定めている法律に基づいて作成する関係上、今回例えば、就学前児童、小学生児童の保護者向けのものは、分厚いものになっています。本来アンケートの回収率を上げるためには、もっと薄いものにしたいのですが、すべての調査において国が求めている最低の水準がありまして、その項目は絶対外せない、というところがあります。その関係で、実際は、我々もほかにもっと聞きたいことがありますし、こんな質問要るのかな、というものもありますが、これらを大きく変えるのも難しいこともご承知おきいただきご検討いただけたらと思っています。

部 会 長：補足の説明がありました、その点も含め、ご意見ご質問ありましたら、いただきますでしょうか。

委 員：アンケート調査を答えて、集計分析報告書の作成のスケジュールが載っているのですが、例えば、私の家にこれが来ました、答えました、出しました、で集まったものは集計していただいていると思うのですが、書いた本人はその結果というのは、わかるのはいつ頃なのでしょう。書いたら書いたで、書きっぱなしになるのでなく、途中どうなっているか、知りたいですが、その辺はいかがですか。

事 務 局：分析をして、最終、この計画の中に結果として資料として掲載されます。きちんとしたものであれば、翌年3月に公表するときには確実にわかりますが、それ以外の速報という意味では、9月頃の子ども・子育て会議の時期に分析の速報が出てくると思います。委員には、この時期にご覧いただくことになるが、この会議の結果、議事録という形で、簡単な資料として出せると思います。広く詳しく完成したものという意味では、この計画本編で見ていただくことになると思います。

委 員：ありがとうございます。たまたま私はここに出席していますので、見せていただくことができるかもしれませんが、ずっと最後まで待たねばならないとすれ

ば、ほとんどの人は参加していないのですから、もう少し見える形にしてもらった方がありがたいなと思い、要望として述べさせていただきます。

部会長：確かにおっしゃる通りと思います。多少速報値というものが出てきたら、簡単でもいいですし、ウェブサイトでも何でもいいですが、住民に周知する手立てもあっていいのかなと思います。集計上の作業のタイミングにもよると思いますが、検討していただけたらと思います。

委員：対象者の抽出方法とか、配布とか、これダブることはないんですか。
例えば、若者調査にあたっている18から39歳の市民で、かつ小5の子がいる親に、子育て調査も、とか、そういうことは大丈夫ですか。

事務局：無作為抽出ですので重なることは可能性としてはあります。

委員：それは、届いた方にはめんどくさいと思うし、そこだけは作為的にしてもいいかなと、その方がアンケートとして幅広く取れます。
あと回収率を上げるということもあったんですが、回答してもらった方にクオカード500円進呈とか、何か努力はされる予定はあるんですか。

事務局：クオカード等、できたらいいなと思うのですが、予算の関係もありますので難しいと考えます。なお、これまでの計画策定の際は紙のみの回答としておりましたが、今回からウェブによる回答も可能という点と、生活調査については、学校を通じて回収をお願いしようと考えており、家に届いて回答をポストに入れるより、回収率は上がるのではないかと考えております。

部会長：無作為は、まったく無作為ですか。校区ごとにではなく、まったくの無作為。校区の傾向を見るには校区毎に答えていただいたら、地区別の傾向が出るのじゃないのかなと思うんですが。

事務局：今のところはそう考えてたんですが、まだ、どの程度の無作為にするのかはまだ検討できるので。お知恵をいただき、またご議論いただきたい。

部会長：その辺、どこまで深めるのか、ということもありますし、地域福祉計画のようなものなら、地区別の傾向なども焦点を当てなければいけない時もあると思うので、そんな時は地区別で分けた上での無作為抽出という方法もあると思うのですが、地区別にするとそれぞれの戸数も狭められてしまうので、どれだけ正しい傾向が出るのかなと思います。その辺も含めて、このアンケート調査に関してご意見ご質問をお預けいただきたいと思います。

では、第1回の委員会ですのでご発言いただいていない委員から順番にどうぞ。

委員：子育て調査の配布数が前回1500で今回1000というのは、今回ほかの質問が増えているからということかもしれませんが、実際1000件でアンケートの信ぴょう性が言われたりしないかなというのがあります。あと、学校を通じてということなら、市外の学校に通われている方には今回の調査はないということになるのかなというのには気になりました。

事務局：アンケートの数が減ったことによる信ぴょう性なのですが、参考に前回のアンケート回収率が就学前児童に対するアンケートが 61.3%、小学生児童で 58%でだいたい 60%くらいの回収率ですから、今回に当てはめると回収数としては 600 件くらいになります。アンケートの統計的に必要な数が決まっております、360 件くらいです。回答が多ければ多いほど精度はどんどん上がるんですが、最低必要な数はそのくらいになりますので、回収率 50%は見込めるかなと思いますので、それから考えますと今回のアンケートの結果は有効なのかなと考えております。

事務局：学校を通じての調査では、市外の私学の学校に通っていらっしゃるご家庭については今回対象外ということになりますが、この対応は難しいと思っております。

部会長：他の方いかがですか。今日の会議の感想でもいいし、前の計画の概要ということでも結構ですよ。

委員：私は、こども園にいますので、保護者の就労の有無にかかわらず子どもを受け入れて、0 歳から就学前のすべての子供に教育・保育を提供している施設なので、ど真ん中で今回の回答の結果が関係してくるという風に思っております。保護者の保育ニーズが高まっているという記事とかも、市の方で考えていただきます。やはり、保育士・幼稚園教諭確保が難しいということもあり、日々保育の中、職員全体で一致協力して当たっています。アンケート調査ということで、小学校でできる協力、保育園、認定こども園でできる協力はしていきたいと思っています。

委員：小中学校ということで、アンケートするとしたら段取り考えていましたが、小学校 5 年生、中学校 2 年生ということで、いろいろな設問で、先生、これどういうことという質問が出てくるかな、と思っていたんですが、アンケート内容は問題ないと思っています。実際学校の時間内で行うことになると思いますので、そのことについても問題ないのかなと、今ざっと見て感じました。かなり考えて項目をつくってもらっているかなという印象で見させていただきました。ただ先ほど他の委員がおっしゃったとおり、アンケートを受けたのだから結果どうなったか、知りたいだろうとも感じました。

委員：国からの要請がすごく多岐にわたってきています。社会がそれだけいろんな方向に向いてきている現状があると思いますが。細かい部分で、例えば保育士不足もそうですが、養護の中での病児、病後児の保育の面の充実も、どこもやりだしてるとは思うが、なかなか深まらない。どうすれば保護者が利用しやすいか、利用しにくいニーズは高いはず、祖父母いればいいが、核家族、共働きはたいへん、入院はますます深刻で掘り下げ必要。保育ニーズ、特に長時間保育のニーズが高まってきていて、そうするとイコール放課後児童クラブのニーズも高まってきている中で、アンケートでもいろいろ書かれているが、父母とも必ずしも土

日休みとは限らないのでそれをどうするのかという反面、だんだん子育てを親から離している面もあるのかな、というのが、兼ね合い難しい。この会議は子育て支援がメインなのだが、その本質を考えることが必要と思う。

委員：私も市民の一員、アンケートとすることは大事で、市民や子育てされてる方々がどう思っているかということを知る機会になると思う。若者、18歳から39歳の方がどれだけきちんと答えて、出してくれるのかなということと、生活調査ということにかなり個人情報的な面もあると思いますので、どれだけ答えてくれるかなというのは、心配かなということは、アンケートに関しては持っています。大和郡山市が子育てしやすい街になるために、この街に住んでよかった、また次の世代も住みたいという街になってほしいと思っています。大和郡山市の計画を立ててくださると思うのですが、やはり他都市や全国的にどんなことをしているのか、ということは参考としてまた知識として、私たち、また事務局もいろいろ調べてくださっているとは思いますが、そういう情報も教えていただきながら、参考になる部分はもちろんどんどん取り入れて、いけたらいいのかなと広く視野を持って計画を考えていく必要があるのかなということと思っています。

委員：この計画ですが、今おっしゃられた郡山に住んでよかった、というような、今市町村間で少子化といって日本国中子どもが減っている中で、郡山で子育てしたいな、という街づくりの指針として地域からの意見が大事だと思うし、さっきおっしゃられたように、貧困とか母子、こども計画の範囲が、母子・子ども・中学校・成人・貧困とか幅広いところにターゲットというか、子どもさんをターゲットにしていかなければならないので、アンケートにかかわらず、皆さんの実生活のことをここで出してもらうことによって、将来の郡山らしさが出るような計画づくりがいいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

副会長：私も、こども園の者ですので、園の中のことを言っていたことなどは、子供たちが熱を出したときに、お迎えをお願いせねばならないけど、すぐに行くことはできません、という保護者の方が結構おられる。けれども、実際子供はしんどいという思いをして寝かせておかねばならない、という現状なので、手が空いたときにはカバーしてくださる方がおられたらなあ、と思ったりだとか、先ほども、おっしゃっていたように、全部が全部、子育てに誰かが手を差し伸べて、支援をするというのも大事だけど全部が全部でいいのか、このようにして子育てしていくんだよ、と一緒に考えて一緒に取り組んでいくという風に情報だとか支援であったりだとかが必要なのかなと思ってみたりなど、日々感じます。とにかく夕方しっかりフルタイムで仕事をしてくる保護者にとって19時までの開園の時間では間に合わない方というのはだんだん増えてきて、18時までにはほとんど来られるのではあるけど、18時超えるという人も増えてきて、子供たちをずっと一日保育して待っている状態なんですけど。そこで職員不足が

出てくるということで、職員も朝7時から夕方7時まで目いっぱい働いて、ずっと園児が1クラス30人以上いる状況が続いていますのでその辺のところ、やはり職員の不足が問題に思っています。それがうまくカバー出来たら、迎えに来てくれた時にちょっと保護者との話だとか相談を受けるとかできると思うのですが、やはり人が不足してるので、早めに回していかないと、待ってる子供に目が届かなくなる。不安が出てくるのでそこをシルバーさんだったりとか、お家で子育て終わった方とかいたら協力願えたらという情報も発信していただけたらと思います。

部会長：副会長のところは朝は7時ですか。

副会長：7時から19時までです。

部会長：私のかかわっている法人で保育園でも朝開園7時半だが、7時にしてくれという要望が出ているが、関係者は、保育士さんの労働環境の問題とかもあり、そんな簡単にはいかないだろうという議論があり、難しいところだと思います。

副会長：大阪向いて通勤の方は、朝開園時に待っている状況です。

会長：保育園の先生が多い中で、現状も大変だということをお聞きしてます。私は子どもサポートセンターということで、JRの横に事務室と託児室を設けて、一時預かりということでやらせてもらって約17年くらいになりますが、登録制になっていて、いろんな家庭の状況を知らされることによって、こんな家庭があるんだ、夫婦仲良く子育てをなされて土日は保育園休みなのでたまにここに遊びに来ますと、またシングルで苗字が違う家族構成とか、貧困を目の当たりにしているが、どうしたら子供たちが健やかに育っていくかということを考えています。ただ預かるということではなく、おうちの方へ行かせていただき、保健センター等と連携を取りながら、夜9時くらいまでお母さんの家で一緒にお手伝いしながら、寝る時間まで過ごすような事例もありますので、もっとこれが市民全体に広がっていけば、今までそうでしたけど隣のおばちゃんがみてくれるとか、そういうのがありましたが、今そういうのが全然ないですので、やはり市民全体で支えていくのが大事なかと、もっとそれが改善されて、広がればもっと子育てしやすい市になるのかなと思ったりします。

部会長：今出た意見を参考に検討していただけたらと思いますし、アンケートについて気づかれた点がありましたら、1週間くらいで事務局にご指摘いただけたらと思います。他にご発言あれば。

委員：18から39歳のアンケートについて、これは子どものいない世帯にも送りますよね。ということは子どもなんかつくらない、結婚などしない、どうでもいいわ、独り身でいいわ、という人もいます。その方に、子ども子育て・若者・家族を目指して、と説いても、おそらく回答はいただけないのかなと、この文面は考えた方がいいのかなと、思いました。

事務局：これは案なので、今聞かせていただいてそうなのかなとも思いますし、この文言は考えさせていただきます。もう少し子供に限定しないかたちの、若者全体の支援をしたいからという意味合いを出せるようにしていきたいと思います。

委員：ただ問い合わせ先が子育て支援課ですので、その辺で矛盾が出てくる可能性が出てくるかもしれませんが、私としては賛成ですが、PTA の代表できているわけですので、お力添えをさせていただきたいと思っています。

部会長：ありがとうございます。こども計画の作成だから、こどもという文言を使わないわけにはいけないと思うが。たとえ少しでもできたらと思う。

ほかに何かございませんか。

では会長にお返しします。

会長：いろんなご意見いただきありがとうございます。これらを参考に進めてまいりたい。次回の子ども・子育て会議の日程につきましては、決まりましたら事務局から皆様にご連絡を差し上げます。引き続きよろしくお願いいたします。

それではすべての議事が終わりましたので、令和6年度第1回大和郡山市子ども・子育て会議を終了させていただきます。慎重にご審議いただきありがとうございました